町長の行政報告をお知らせします

八峰町９月議会定例会が９日から17日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算の議案審議などが行われました。
町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

「環境にやさしい住まいづくり」に申請多数

環境にやさしい住まいづくり応援事業は経済対策臨時交付金を活用して７月13日から募集を開始したところですが、予想を上回る早いスピードで事業申請があり、８月末には申請額が予算をオーバーする状態になっています。

今後さらに実施要望が見込まれることから、景気や雇用対策をねらいとした基金を活用して、町単事業として追加実施します。

新型インフルエンザにご注意下さい

４月26日に新型インフルエンザ発生の報道がなされて以来、町としても新型インフルエンザ対策本部を設置しながら国や県からの情報把握に努めるとともに、新型インフルエンザの特徴や予防方法等について町民の皆様にお知らせしてきました。

今回の新型インフルエンザは、当初心配されていた強毒性でなく季節性インフルエンザと類似し弱毒性といわれておりますが、国内でも、発症患者で基礎疾患を持っている方の死亡例が報告されており、専門家が予想していた夏場における小康期にもかかわらず全国的に感染が拡大・流行していることから、これから流行時期を迎える季節性インフルエンザへの対応とともに備えを怠ってはならないものです。

町では、八峰町新型インフルエンザ対策行動計画「第一版」を策定するとともに、能代山本管内での発生を受け、速乾性の手指消毒薬などの備蓄品を町内公共施設に配付し、感染予防に努めています。

また、感染拡大に伴い新型インフルエンザの医療体制が、これまでの「感染症指定医療機関」から「登録医療機関」へ変更となったことから、これらの情報に加え、国県等からの情報収集に努め、町民の皆様には適切な情報を提供していきます。

猿害対策を一層強化 捕獲頭数前年を上回るペース

昭和63年に岩館地区で猿による農作物被害が確認されてから、農家やボランティアによる追い上げや電気柵の設置などの対策を講じてきましたが、数年前から峰浜地区にも被害が拡大しました。

今年は塙川地区で、ハウス栽培のメロンやトマトまでも荒らされ、被害は年々深刻になっています。今年度の捕獲頭数は、９月７日現在、檻による捕獲が19頭、銃器による捕殺が22頭の合わせて41頭で、前年度同期の捕獲頭数より11頭増えています。

今年度の猿害対策の取り組みについては、昨年までは檻により捕獲した猿は奥山に放していましたが、炭酸ガスによる安楽死装置を導入して処理しています。

電気柵は３㎞分を購入して、峰浜地区３箇所に７月から設置作業に入り、今月中に設置完了する予定です。

町猿被害者の会では、８月27日、大久保岱生活改善センターで八峰町在住の獣医師今井康仁氏を講師に招き、「八森地区の猿の生態や猿害対策」について講演会を開催したほか、猿の一斉追い上げを八森地区で７月18日に、峰浜地区で９月５日に実施しました。

また、猟友会の協力をいただき、花火弾による追い上げを八森地区で１回、峰浜地区で３回実施しました。盆過ぎから猿の活動は更に活発になり、稲や野菜の被害が拡がっており、今後も檻による捕獲や銃による捕殺など猿害対策を一層強化します。

9月議会定例会に提出した主な議案

■八峰町役場の位置に関する条例の一部を改正する条例制定について
■八峰町出張所設置条例を廃止する条例制定について
■八峰町野生動植物等の保護条例制定について
■一般会計補正予算
１億３，５９９万３千円を追加するもの
主な歳出
環境にやさしい住まいづくり応援事業補助金、新庁舎車庫の建設工事、子育て応援特別手当、町単農業農村整備事業費補助金、新庁舎への移転に伴う誘導看板設置費、災害復旧費、ポンポコ山株式会社解散に伴う残余財産処分など
■特別会計補正予算
八峰町国民健康保険事業
八峰町介護保険事業
八峰町沢目財産区
八峰町簡易水道事業
八峰町公共下水道事業
八峰町漁業集落排水事業
■平成20年度一般会計歳入歳出決算認定
■各特別会計歳入歳出決算認定

全国学力・学習状況調査 本年も好成績を収める

４月21日に実施された全国学力・学習状況調査の結果が８月27日に文部科学省から公表されました。秋田県の小学６年生は国語と算数全４科目中３科目で、中学３年生は、国語２科目で全国１位となり、数学２科目も３位の好成績で、３年連続で全国トップクラスの成績を収めました。

本町の児童・生徒は、今年もまた、その秋田県の平均を上回る成績を収めることができました。

好成績の背景には、望ましい生活習慣や学習習慣が身についていることと、教育現場における学力向上への取り組みと、家庭や地域が子ども達を応援し、教育環境を暖かく見守ってくださることが学力の底上げにつながっているのでないかと考えています。

今後とも学校、家庭、地域の連携を強めながら、町の財産である教育的土壌を大切にし、『教育立町八峰町』を目指してまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。

海水浴客は5万1，000人 前年を4，000人下回る

８月10日、仙台管区気象台は「東北６県は梅雨明けと判断できる時期がないまま、秋への移行期に入った」と発表しましたが、本町においても７月から８月にかけてぐずついた天気が続いたことなどが影響し、この夏の海水浴客は、前年を４，０００人下回る５万１，０００人程度にとどまっています。

また、御所の台オートキャンプ場の利用者も３，１６９人と、前年を２６８人下回っています。

ハタハタ館の４月から８月末現在の入浴者数は、６万６，１２３人で、前年と比較すると３，１７８人、率にして４．６パーセント減少しており、収入面でも入浴料、自販機売上げなどで落ち込みが見られますが、宴会、仕出し、売店部門などが好調なことから、売上合計は前年度を上回り、順調に推移しています。今後とも、より一層の経営の合理化と来訪者に喜ばれるサービスを提供し、町内観光の拠点施設としての役割りを果たしたいと考えています。

広域峰浜野球場が無償譲渡 改修工事も実施

能代山本広域市町村圏組合では、平成20年２月の理事会において広域圏で運営する施設について見直しすることとし、基本的に各施設が所在する構成町へ無償譲渡することに取り決めしています。

本町の対象施設は「広域青少年の家」と「広域峰浜野球場」の２施設で、当該の方針を受けて、事務の委託に関する規約並びに関連条例の廃止について今議会に上程しました。

「青少年の家」は普通財産として所管替えしたあと解体等検討し、「広域峰浜野球場」については、正式に無償譲渡された後、新たな条例を設置し運営したいと考えています。

また、同球場に関しては今年度の国の経済対策臨時交付金事業で改修工事を実施することとしました。工事概要は球場内野の硬化した土の入れ替えと暗渠排水工事が主なものです。契約権者は広域圏組合であり事務決裁は同組合の様式に則しますが、一連の実務の執行については、これまで管理運営を委託されている経緯から、教育委員会生涯学習課職員３名が広域圏組合から８月11日付けで併任発令を受けて担当することとしました。

既に、設計・監理業務は８月19日に業者が決定し、工事入札は10月上旬、完成は来年３月下旬の予定となっています。